

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

有価証券訂正報告書

事業年度 自昭和37年10月1日
(第49期) 至昭和38年3月31日

大蔵大臣 殿

昭和39年3月19日提出

会社名 三菱江戸川化学株式会社
(旧社名 江戸川化学工業株式会社)

英訳名 Mitsubishi Edogawa
Chemical Co. Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 武田 宣城 ㊟

本社の所在地の場所 東京都千代田区丸の内2丁目3番地

電話番号 東京(201)1951(代)

連絡者 庶務課 杉尾 進

最寄の連絡場所 上記本社

公認会計士の監査証明

氏名 酒谷 長俊 嶋田 吉雄

有価証券報告書の写を縦覧に供すべき支店及び証券取引所

名 称 所 在 地

東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町1丁目6番地

下記の理由により、有価証券訂正報告書(自昭和37年10月1日事業年度
至昭和38年3月31日)を提出します。

記

訂正の理由

- 1 有価証券報告書の監査報告書について、公認会計士より、別紙訂正理由書の通り訂正する旨の連絡がありましたので訂正した監査報告書に差替えます。
- 2 納税引当金及価格変動準備金を会社の確定した決算で流動負債に計上し、有価証券報告書では利益剰余金に組替記載してあつたのを会社の確定した決算通り、流動負債として記載することにしました。

昭和39年3月19日

三菱江戸川化学株式会社

取締役社長 武田 宣城 殿

公認会計士 酒 谷 長 俊 ⑩

公認会計士 嶋 田 吉 雄 ⑩

監 査 報 告 書 訂 正 理 由 書

貴社はこの有価証券訂正報告書に於て納税引当金及び価格変動準備金を利益剰余金の部より流動負債の部に組替え記載を行いましたので、昭和38年6月14日付にて御報告申上げました昭和38年3月期事業年度の財務諸表に対する監査報告書を別紙の通り訂正致しますから、宜敷くお取計らい願います。

監 査 報 告 書

三菱江戸川化学株式会社

取締役社長 武 田 宣 城 殿

作 成 日	昭和39年3月19日
主たる事務所所在地	東京都杉並区和田本町819番地
従たる事務所所在地	東京都千代田区丸の内2丁目2番地 丸ビル697 島田公認会計士事務所内
事務所名	公認会計士酒谷長俊事務所
公認会計士	酒 谷 長 俊 ㊞
事務所所在地	東京都千代田区丸の内2丁目2番地 丸ビル697
事務所名	島田公認会計士事務所
公認会計士	嶋 田 吉 雄 ㊞

1 監 査 概 要

私共は、証券取引法第193条の2に基く財務書類の監査証明を行うため、この有価証券報告書に記載されている貴社の昭和37年10月1日から昭和38年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び付属明細表）について監査を行なった。

この監査に当つて、私共は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、正規の監査手続及び私共が必要と認めた監査手続を実施した。

2 監 査 意 見

監査の結果、貴社の採用する会計処理の原則及び手続は下記(1)を除き一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記(2)を除き前事業年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また財務諸表の表示方法は法令の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

- (1) 1 退職給与引当金について、貴社は前期引当計上を行わなかつたが、今期27,000千円の引当を行なつた。同引当計上額については特に妥当性ある基準は認められず、税法繰入限度額に比し27,872千円不足している。従つて当事業年度に於て税法基準に従い繰入限度額の引当を行なつたとすれば、当期純利益は右不足額だけ少く、退職給与引当金は同額だけ多くなる。

- 2 納税引当金期末残高68,587千円は流動負債として掲記せられているが当該金額は負債性を認め難く、利益剰余金の性格を有するものである。この結果流動負債は同額だけ多く、又利益剰余金は同額だけ少く表示されている。

- (2) 事業税について、貴社は従来支払期において営業外費用として計上していたが、今期より利益処分による納税引当金より支出することに変更した。

今期納税引当金より支出した事業税は23,660千円に付き前期と同じ基準に従つた場合に比し当期純利益はその額だけ多くなつている。

以上の諸点を勘案し総合して判断した結果、私共は上記財務諸表は貴社の昭和38年3月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する事業年度の経営成績を概ね適正に表示しているものと認める。

3 貴社との利害関係

利害関係はない。

上記の通り報告します。

(単位：千円)

科 目	前期 (37. 9. 30)		構成 比率	当期 (38. 3. 31)		構成 比率	増減(Δ)
(負債の部)			%			%	
I 流動負債							
1 支払手形 *6		833,391			1,005,218		171,827
2 買掛金		180,377			171,554	Δ	8,823
3 短期借入金(一部担保付) *7		1,882,000			2,116,000		234,000
4 未払金		11,301			15,183		3,882
5 未払費用		48,034			51,338		3,304
6 預り金		14,462			15,589		1,127
7 納税引当金					68,587		68,587
8 価格変動準備金					34,000		34,000
9 従業員預り金		200,364			209,897		9,533
10 関係会社短期債務		45,438			41,504	Δ	3,934
11 その他流動負債		16,220			14,001	Δ	2,219
流動負債合計		3,231,587	34.3		3,742,871	36.4	511,284
II 固定負債							
1 長期借入金(一部担保付) *8		2,202,000			2,674,000		472,000
2 退職給与引当金		197,395			202,141		4,746
固定負債合計		2,399,395	25.5		2,876,141	28.0	476,746
負債合計		5,630,982	59.8		6,619,012	64.4	988,030
(資本の部)							
I 資本金		2,400,000	25.5		2,400,000	23.4	—
(授権株数)	(96,000)			(96,000)			
(発行株式数)	(48,000)			(48,000)			
(未発行株式数)	(48,000)			(48,000)			
II 資本剰余金							
(1) 再評価積立金		310,875			310,875		
資本剰余金計		310,875	3.3		310,875	3.0	
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		187,640			200,640		13,000
(2) 任意積立金							
1 配当平均準備積立金	20,500			20,500			
2 研究資金	155,000			146,000			
3 納税積立金	70,825			0			
4 別途積立金	343,000	589,325		348,000	514,500	Δ	74,825
(3) 価格変動準備金		34,000			0	Δ	34,000
(4) 当期末処分利益剰余金							
1 繰越利益剰余金期末残高	27,456			27,576			
2 当期純利益	239,177	266,633		200,332	227,908	Δ	38,725
利益剰余金合計		1,077,598	11.4		943,048	9.2	Δ 134,550
資本合計		3,788,473	40.2		3,653,923	35.6	Δ 134,550
負債資本合計		9,419,455	10.0		10,272,935	100	853,480

(4) 剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前 期 (第 47 期)			当 期 (第 48 期)		
	自 昭和37年4月1日	至 昭和37年9月30日		自 昭和37年10月1日	至 昭和38年3月31日	
(利益剰余金の部)						
I 利 益 準 備 金						
1 前期期末残高		173,640			187,640	
2 前期繰入額		14,000			13,000	
3 当期期末残高			187,640			200,640
II 任 意 積 立 金						
(1) 配当平均準備積立金						
1 前期期末残高	20,500			20,500		
2 前期繰入額	—			—		
3 当期期末残高		20,500			20,500	
(2) 研 究 資 金						
1 前期期末残高	160,000			155,000		
2 前期繰入額	15,000			8,000		
3 当期処分額	20,000			17,000		
4 当期期末残高		155,000			146,000	
(3) 納 税 積 立 金						
1 前期期末残高	38,937					
2 当期振替額	33,888					
3 当期取崩額	2,000					
4 当期期末残高		70,825				
(4) 別 途 積 立 金						
1 前期期末残高	330,000			343,000		
2 前期繰入額	10,000			5,000		
3 当期処分額	—			—		
4 当期期末残高		343,000			348,000	
任意積立金合計			589,325			514,500
III 価 格 変 動 準 備 金						
1 前期期末残高	34,000					
2 当期繰入額	34,000					
3 当期繰戻額	34,000					
4 当期期末残高			34,000			